

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成29年2月17日

時 間：午前10時から

富岡町役場 桑野分室

開 議 午前10時00分

出席議員（12名）

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	高野匠美君	3番	渡辺高一君
4番	堀本典明君	5番	早川恒久君
6番	遠藤一善君	7番	安藤正純君
8番	宇佐神幸一君	10番	高野泰君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君

欠席議員（1名）

11番 黒澤英男君

欠員議員（1名）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
参考会計事務管	佐藤臣克君
参考事務課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参考健康福祉課長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君

参 安 全 対 策 課 長	渡 辺 弘 道 君
参 産 業 振 興 課 長	菅 野 利 行 君
復 旧 課 長	三 瓶 清 一 君
教 育 総 務 課 長	石 井 和 弘 君
いわき支所長	小 林 元 一 君
拠点整備課長	竹 原 信 也 君
統括出張所長	三 瓶 直 人 君
参 生 活 支 援 課 長	林 志 信 君
復 興 推 進 課 長	坂 本 隆 広 君
除 染 対 策 係 長	

職務のための出席者

議 事 会 務 局 長	志 賀 智 秀
議 事 会 務 係 局 長	大 和 田 豊 一
議 事 会 務 係 主 任	藤 田 志 穂

説明のため出席した者

【案件 1. 避難指示解除について】

原 子 力 災 害 現 地 対 策 本 部 長	高 木 陽 介 君
原 子 力 災 害 現 地 対 策 本 部 副 長	後 藤 収 君
原 子 力 災 害 現 地 対 策 本 部 住 民 支 援 班 長	白 井 基 晴 君
内 閣 府 原 子 力 被 災 生 活 支 援 チ 一 ム 支 援 調 整 官	松 井 拓 郎 君
資源エネルギー庁 原子力発電所 事故収束対応室 参 事 官	木 野 正 登 君

資源エネルギー庁 原子力損害 対応室企画官	瀧川利美君
復興庁参事官	中嶋護君
環境省福島環境 再生事務所本部長	坂川勉君
環境省福島環境 再生事務所 除染対策第一課長	須田恵理子君
環境省福島環境 再生事務所 除染対策第一課 事業管理専門官	中川春菜君
環境省福島環境 再生事務所 放射能汚染廃棄物 対策第一課 建物解体廃棄物 処理推進室長	中川正則君
福島県避難地域 復興局局長	成田良洋君

付議事件

1. 避難指示解除について
2. その他

開 会 (午前10時00分)

○議長（塚野芳美君） ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。欠席議員は1名であります。説明のための出席者は、高木原子力本部長を初め国関係省庁職員の皆さん、成田福島県避難地域復興局長初め県の関係部局職員の皆さんであります。職務のための出席者は、町長、副町長、教育長、そのほか関係各位及び議会事務局長ほか議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。議員の皆さんには、大変お忙しい中ご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、2月7日の町の緊急要望や翌2月8日に開催されました全員協議会での皆様のご意見などを踏まえ、避難指示解除について内閣府より再度説明を受けるものであります。町といたしましても、本町の復興再生を確実に進める上で大変重要な案件でありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 次に、高木原子力災害現地対策本部長からご挨拶をいただきたいと思います。高木さん。

○原子力災害現地対策本部本部長（高木陽介君） おはようございます。本日は、富岡町の議会全員協議会を開催していただきまして、大変にありがとうございます。

本日は、ただいま町長からもお話をございましたように、先週に引き続き改めて国から避難指示解除について説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、先週の全員協議会では1月の全員協議会や住民説明会のご指摘への対応状況を説明をさせていただきました。国が提案をする4月1日の避難指示解除に向けて、さらに議論を深めていただきました。その中でも幾つか宿題を頂戴しましたので、本日はその対応方針につきまして、国から説明をさせていただくとともに、前回ご提案をいただきました避難指示解除後の継続的な国の支援をお約束をする合意文書につきまして、町、県、国の3者でしっかりと取り交わすことを申し上げさせていただきたいと思います。

また、先週宮本町長から私を含めた関係省庁の大蔵、副大臣へ緊急要望が行われましたが、そこで頂戴した5項目につきましても、国として非常に重く受けとめており、国の機関の町内再開見通しなどをお示しさせていただいたところでございます。引き続き政府一丸となって対応を進めさせていただくことを改めてお約束をしたいと思います。

その上で国としては、先般ご提案をさせていただきました本年4月1日に避難指示解除を行う手続を進めさせていただきたいと存じます。議会の皆さんや住民の皆さんから頂戴した課題、また今後頂戴する課題につきましても、町、県とも協力しつつ避難指示解除後も政府一丸となって真摯に対応を進め

ていくことを改めてお誓いを申し上げたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（塚野芳美君） ありがとうございました。

次に、成田福島県避難地域復興局長からもご挨拶をいただきたいと思います。

成田局長、お願ひいたします。

○福島県避難地域復興局局長（成田良洋君） おはようございます。福島県避難地域復興局長の成田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

震災から間もなく6年を迎えようとしております。これまでの間の塚野議長を始めとした議会議員の皆様、そして宮本町長を始めとした町当局の皆様方の富岡町復興に向けた懸命のご努力、ご尽力に敬意を表するところでございます。富岡町は、双葉郡の中心の町でございます。富岡町の復興が双葉郡の復興、さらには福島県全体の復興につながるものと考えてございます。県としましても、インフラの復旧や復興、そして双葉医療センターの整備を始めとしました生活環境の整備等に全力で取り組んでまいります。

また、これまでご指摘の多かったイノシシ対策につきましても、先日立ち上げました専門家チームの助言をいただきながら、具体的な対策に早急に取り組んでまいりたいと考えてございます。

県の役割、今後ともどんどん重要になってくるのかなと認識をしております。これまで以上に町、そして国と連携を図りながら、また県庁一丸となって富岡町の真の復興に向け尽力をしてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） ありがとうございました。

それでは、付議事件に入ります。付議事件1、避難指示解除についての説明をお願いいたしますが前回までの課題については、特に丁寧な説明をしていただきたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） 内閣府より参りました松井と申します。恐縮ですが、座ってご説明させていただきます。

お手元の「富岡町の復興に向けた取組みについて」という資料で、前回のご指摘に対する対応状況等を含めてご説明させていただきたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、まず避難指示の解除についてということでございます。前回もご説明させていただいておりますが、これまでに行政区長会、あるいは全5回の住民説明会、あるいはこの全員協議会の場で重ねてご説明させていただいておりまして、また2月の7日には宮本町長から関係省庁に対する要望が行われたということでございます。先週8日に改めて4月1日の解除の手続ということをご説明させていただきまして、課題についてもご回答申し上げたところでございますが、これらを踏まえてこの真ん中の3つ目の丸ですけれども、国としては緊急要望で挙げられた5項目、

それから全員協議会、住民説明会等でいただいているご指摘について、真摯に受けとめてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、前回もご指摘のありましたこの点について明確にお約束をすべく、町、県、国の3者による合意文書を取り交わしたいと考えております。その上で4月1日の解除ということで手続を進めてまいりたいということでございます。

改めまして一番下でございますが、帰還に向けた環境整備をさらに加速させていくという観点から国としても引き続き町の復興に向けた取り組みをしっかりと進めてまいります。また、当然のことながら、解除後も政府一丸となって町の復興に向けた施策にしっかりと取り組むということは改めて申し上げさせていただきたいと思います。

3ページでございますが、前回の全員協議会におけるご指摘に対する主な対応の状況ということでございます。まず、1点目が解除後も継続して町の復興に向けた取り組みを進めることだが、国が手を引くのではないかという不安もあるという、この確約を担保してほしいというご指摘ございました。これは、繰り返しになりますけれども、指示が解除された後においても、国や政府一丸となって町の復興再生に向け責任を持って取り組んでまいります。このことを明確にお約束すべく、町、県、国の3者による合意文書の取り交わしを行いたいと考えております。

2点目、その下ですが、鳥獣被害、特にイノシシ対策について、宅地等の防護対策を行うべきということでございます。こちら前回もご説明させていただいておりますが、本年1月末の対策会議による議論を踏まえて実施している捕獲事業等をしっかりと進めるということ、それからより効果的な捕獲、追い払い、それから生息域の縮減に向けた総合的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、その対応が進捗が遅いというふうなご指摘もございまして、同時並行的に、これは町とも相談しながら、国の中でも宅地等の防護対策、こういったものをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それから、次のページでございますが、除染、解体等に関するご指摘を頂戴しました。まず、1点目が宅地近接にする森林、これも含む今後のフォローアップ除染のめど、それから早急に着手すべきというご指摘、それから2点目が来年度に入っても切れ目なく除染が継続するように配慮してほしい3点目が線量の高い庭石、こちらの撤去、これを行うことができないかというご指摘ございました。

1点目ですが、宅地近接森林の除染を含めた今後のさらなるフォローアップ除染、こちらに向けては事後モニタリング、その結果、それから町民からのご不安の声などを踏まえて、今も既に順次除染に着手しているところであります。今後も事後モニタリングの結果の取りまとめ等を通じまして、調査対象の抽出を進めてまいりますが、それだけでなくその上で帰還に向けて線量に関するご不安な点があれば、環境省にご連絡いただくよう改めて周知に努めてまいりたいと考えております。また、2点目ですが、来年度に入っても切れ目なくフォローアップ除染を施行できるよう既存工事の対応等を予定してございます。それから、最後ですが、庭石については解体工事において、個別の希望や状況

を踏まえて撤去できるように調整をしてまいりたいと考えております。

からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） この避難指示解除の話が始まって以来、今回いろいろと町や議会、そして町民の要望をよく聞いていただいて、スピード感を持って対応していただいたと私は感謝しておりますし、評価しております。

その中で今回、国、県、町の3者の合意文書も取り交わしていただけるということで非常に明確になって安心があるのですが、この対応について今の原子力災害現地対策本部であるとか、内閣府の原子力被災者生活支援チームと、こういった枠組みでこれからも続けていただけるのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 高木本部長。

○原子力災害現地対策本部本部長（高木陽介君） お答え申し上げたいと思います。

文書の取り交わしについては、また町当局とも相談をさせていただきたいと思いますけれども、これまでの避難指示を解除した地域でも幾つか結んでまいりました。それは、現地対策本部長である私と町長、そして県側という形で結んでまいりましたが、主体の対象としては政府全体でございます。今後は、復興がメインになってまいりますので、復興庁、さらにはインフラ整備のための国土交通省、または医療介護の問題では厚生労働省、さらに農業の営農再開については農水省、さらに私ども経済産業省も商工業のいわゆる復興のために、こういった意味では政府一丸となってやる、その窓口として現地対策本部が携わっていくと、こういうような形になると思います。

○議長（塚野芳美君） 4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） ありがとうございます。

避難指示解除からが復興のスタートだと私も思っておりまして、毎回こういった全協をやっていただいても、いろいろと問題が出てくると思います。これがいつにならなくなるのかというのは、ちょっともう少し時間がかかるのだろうと思うのですが、やはり今喫緊の課題というものはきちんと整理していろいろ対応していただいたと評価しておりますし、町でも4月の解除を目標にということを2年ぐらい前から言って、きちんと進めてまいりたと思いますし、もう目の前に来ているなというのを実感しております。でも、これ以上心配事がなくなったわけではありませんが、かなり薄まってきたと私は思っておりまして、4月の解除というのは問題がなくはないですけれども、随分クリアされてきていると感じておりますので、4月の解除については私は問題ないと思っております。今後ともぜひ町の復興のために全国でもやっていただけるということですので、安心をしました。文書も交わしていただけるということで非常に安心しておりますが、こういった枠組み多少変わってしまうとは思いますけれども、スピード感を持ってやっていただいた枠組みをぜひ継続していただきながら、この

解除後の復興についても町と一丸となって進めるようにご尽力いただければと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 前回の2月8日の全員協議会の後で後藤副本部長がマスコミに対して、4月1日解除時期が時期尚早とする意見はなかったと、そういうような発言あったのですが、私はこういった席で何度も何度も低線量被曝、そういうことに対して疑問点を申し上げてきました。やはり政府が避難指示解除をするということは、安全宣言ですから、もし将来何かあった場合には国が全責任とるとか、そういう言葉を入れてほしかったし、約束してほしかったと思っています。

それから、最近解除した南相馬は平均で0.46、葛尾村は0.48、最近解除した地域と遜色ない線量まで下がったという説明もあったのですけれども、やはり富岡町0.65ですから、遜色ないと私はちょっと考えていません。そういうことを考えたときに、やはり線量に対する不安は私は拭えないのです。当町においても、帰還に関する考慮要件、安全の確保、この中にはかなり除染作業とか、放射線線量の推移とか、原子力発電所の安全対策とか、いろんな項目があります。最近やはり第一原発の中で530シーベルトとか、650シーベルトとか不安材料がいっぱいあるような問題もありますし、今後の廃炉作業がどんなふうに進むのかも、まだまだ未知な部分がいっぱいあります。そういう中で私は、4月1日解除というのはまだまだ早い、賛成か反対かという言葉を使わせてもらうと、私は時期尚早という考え持っています。今大臣が言ったように、国が約束するよという形で文書化すると、これは一定の評価に値しますけれども、まだまだ現状はそこまで達していないというのが、私の考えです。

それと、あときようは県も来ているので、ちょっと県に質問させてもらいたいのですけれども、やはり私たちは解除に必要な条件の中に低線量被曝もありますけれども、なりわいの復活、生活はどうなるのだ、解除があればもう精神的な慰謝料も終わってしまうし、どんどん、どんどん今まであったものがなくなってしまうのではないかという心配もあります。これは、住民の方々から例えば高速道路の無料化は1年延長になりましたけれども、健康保険の無税なんかもそうなのですけれども、やはり富岡に戻ればこういう優遇策はあるよと、ただしでは三春で立ち上げたらどうだ、郡山だったらどうだ、いわきだったらとなると、かなりその支援策に差があるのです。そういう中で福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金、せっかくこういった制度があるのですから、官民合同チームがいろいろ聞き取りをやりながら、やはりいわきでも、郡山でも、会津でも同じにしてくださいよと、福島県なのだから。県の支援策で県内で再開して、どうして富岡町と12市町村外では支援の率、額、そういうものが違ってくるのですか。やはり解除も大事ですけれども、富岡町民のなりわいの復活、これも大事なのです。こういったことが先が見えない状態で解除ばかり先行したのでは、生活が成り立たないです。私たち民は、見捨てられるのですかということになってしまします。やはり高木大臣にも前から私何回もちょっと言葉は悪いのですけれども、無責任解除ではだめだよと、やはり国が責

任を持った解除にしてほしいというのは、被曝だけではないです。どうやって飯食っていくのですかというところも含めたものを明確にしてもらいたいと、それをお願いしたいのです。その辺の考え方を県からもお願ひします。

○議長（塙野芳美君） 成田局長。

○福島県避難地域復興局局長（成田良洋君） 今ご指摘いただきましたとおり、なりわいの再生、復活というのは、非常に大事な観点かなと思っております。その意味では商工業もそうですし、農林水産業もそのように十分に取り組んでいかなければならない課題だと十分認識しております。その点については、これまで国ともいろいろ協議をしながら、いろんな補助金、手厚い補助金ということで取り組んできたところでありますけれども、まだまだ十分ではないというご指摘もあろうかと思います。その点につきましては、福島県商工労働部、農林水産部、それから県庁全体として国とも協議をしながら、よりよい制度になるように今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 高木本部長。

○原子力災害現地対策本部本部長（高木陽介君） 今ご指摘がありましたように、なりわいの問題というのは大変重要だというように私たちも認識しております。そういう流れの中で一昨年の8月の24日に官民合同チームということでスタートを切らせていただきました。ご存じのように4,500、12市町村で8,000の事業所がございまして、避難をされていて今現在4,500の事業所を回らさせていただいて、昨年の末からはそのチームにさらにコンサルティングチームというのを50名 これは金融関係者または税理士、社会保険労務士、さらには東京の1部上場の三菱商事ですとかIHIですとか、そういった企業のメンバーも入れて、そして販路の開拓、または雇用のマッチング、そういうことを寄り添ってやってきております。では、それで全ていいかとは思っておりません。その上でまず一昨年のこの官民合同チームがスタートして以来、約4ヶ月間で2,000件を回らせていただきました。そのときに聞いた話で、まずは戻るためにはこの補助金が必要であるということで、12市町村に優先的なこの立地補助金というのをつくらせていただきました。

一方、安藤議員のおっしゃるように同じ町民であるからには、郡山であろうが、いわきであろうがそういう思い、これはこれで今まで補助金がございました。同じようなレベルでいく場合には、このまま避難しているところでどんどん自立をされていく流れは加速する可能性もございました。それもしっかりと守っていきたい。一方でいよいよ解除をし、この富岡町を復興する、さらに被災地12市町村を復興していくということでは、やはりそれまでの事業所の皆様方がしっかりとそこに戻ってきて、自立をしていただくということが重要であろうという考え方、なかなかバランスとしては大変苦慮しております。今現在も大変厳しい状況であるというのは認識しておりますけれども、まず第一歩、この事業再開、一步踏み出していただくということで、この補助金をつくらせていただきました。しかし、これで全ていいということではなくて、これは町長ともこれまで何度も、または議会

の皆様方とも何度も話してまいりました。帰還をされる方だけ応援するのではなくて、帰還を悩んでいる方々、または帰還を諦めて新たな生活をスタートされる方、そういう町民の皆様方にしっかりと応援できるような体制を今後もしっかりと検討しながら進めてまいりたいと考えております。

なお、一方で本日でございますが、イノベーションコストをベースにしたこの地元の事業者がしっかりととかかわれるようなということで、まず12市町村の商工会長に集まっていたりで、きょう意見交換会を行います。さらには、それをしっかりと伝えていたりで、この12市町村の事業者の方々にマッチングということで、この月末に意見交換会をやり、来年3月にはシンポジウムをやります。イノベーションコストというと、どうしてもロボットですか、最先端の技術みたいな形で私たちとは関係ないと思われている事業者の方々もいらっしゃいましたが、そうではなくて地場の産業がしっかりとつながることができると、そういう形をこのイノベーションコストでもつくり上げていこうということで、それを計画しました。

一方、農業の再開につきましても、明日でございますが、農水省の大臣政務官の矢倉政務官とともに、あした富岡町の農業者たちに集まっていたりまして、これまで個別の農業者に対する支援がありました。これは大規模な専従されている認定農家の方々を中心とした補助でございましたので、そうではない兼業も含めた小さな田畠をやっている方も応援できるような体制を考えなければいけないということで、その意見交換会も行います。そういう意味では、国、県、そして町と協力しながら、まさになりわいをしっかりと立ち直らせるために全力を挙げてまいりたいと思いますが、では今の段階で全てバラ色のようにこのなりわいが立ち上がっているから大丈夫よということではございません。ただ、解除することによってこれは何度も申し上げてまいりました、これがあくまでもスタートでございます。そこから初めてさまざまなものができる。例えば雇用の問題でも解除をしなければなかなかそこに人が集まつてこない。または、家屋解体にしてもその業者が入つてこない、こういうこともありますので、そのなりわいについては安藤議員のご心配、私たちも共有しておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） 木野さん。

○資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室参事官（木野正登君） 資源エネルギー庁の木野と申します。

安藤議員のご意見ございました2号機の調査で格納容器の中で650とか、そういう数字が出ております。ただ、これはあくまで格納容器の中であって、そのすぐ外で作業員がロボットを投入したりしているエリアの線量は6ミリシーベルトということで、格納容器の中から比べたら10万分の1ぐらいの線量になってございます。

また、敷地の中では0.6マイクロシーベルトといったような線量の場所もございますので、あの数字がすぐさま敷地の外に影響しているということではございません。外国なんかでは、非常に間違った報道がされていまして、原発の敷地の線量が急上昇したみたいな報道もされてございますが、日本

のマスコミではそんなことはもちろん言つていませんけれども、そういういた線量が住民の皆様に影響を与えるということの誤解を生じないように我々も丁寧に説明をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） まず、木野さん、今の発言に対してなのですけれども、650とか530あるから直ちに今富岡町に帰った人間が被曝すると、そういうことではないのです。やはり今まで想定していたものよりもかなり厳しい状態であると、そういういたロボットがもう戻つてこれない状態だとか、放射線の影響で今後観測ができるかどうかとか、そうった新たな不安材料が出てきている中で、取り出しが本当にできるのか、40年で本当に上がるのか、取り出した後それはどこで保管するのだとか、最終処分するのだとか、とんでもない物質だということがだんだん、だんだん明らかになってくることによっての不安、果たして戻つてからまた新たな心配事ができるのではないかと、そういうことを私は申し上げたつもりで、今すぐの心配ではない。ただ、第一原発というのは冷温停止状態にあることは確かだけれども、相当厄介なものだということも確かだということは申し上げておきたいということです。

あと、福島県とか国に対してのお話なのですけれども、私この問題に関してはやはりまだまだ0.65は高いよと、0.23が最終目標であるから、環境省はしきい値も示していないし、フォローアップしますということしか言つていませんけれども、やはり工程表を示してくれと、28年度は終わったけれども、29年、30年と、こういうふうな本格除染足りなかつたらもう一回本格除染やるよと、それとやはり森林の除染もやりますと、そういうような計画表、工程表、そういういたものを示してほしいということを何度も申し上げてきましたけれども、やらないとは言わない、スタートラインだとは言いますけれども、そういういた具体的なことがありませんでした。それもやはり示してほしいというのが本音なのです。

今大臣のなりわいの復活に関しても、これから調査してもっともっと改良されたもので聞く耳を持ってやってくれるというお話ありました。双葉郡8,000の事業者のうち4,500を官民合同チームが回り切ったと。私の知るところでは商工会に入っていない事業者の方、お店の方も結構いるのです。私のところにも全然官民合同チームから連絡来ないのだけれども、どうなっているのだと聞かれて官民合同チームに連絡をとると、資料は全て商工会さんから預かったものでほとんど回りましたと、商工会に入っていない人がいるということご存じですかと問い合わせたのだけれども、やはりそういった方がいるというのはわかるのだけれども、回り切っていないのが現状です。ですから、私は農業に関しても企業誘致に関してもそうなのですけれども、やはりこのマッチング、高木大臣が物すごく日本でも指折りの有数な企業を富岡に誘致しても、富岡に戻つて働きたいという人がその業種に合わないような物すごく高度な業種が来られても合わないわけだから、その辺の聞き取りというか、意向調査というのか、こういうような工場が来れば、こういうような業種があれば、私は富岡に戻つて働いてみ

たいというような、そういうようなアンケートも必要なのかなと、戻る戻らないのアンケートだけではなくて、そういうマッチングアンケート、こういったものも私は必要ではないかなと思うのですがその辺も本部長、どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君）　高木本部長。

○原子力災害現地対策本部本部長（高木陽介君）　今お話をありました8,000の事業者、これは商工会を通じながら8月の24日スタートしたときに、まずお手紙を出させていただきました。そのときにご返事が来たのが約6,000。6,000の中には、もう来なくていいよと言われた方もいらっしゃいました。オーケーをいただいた方に架電、いわゆる電話をかけてアポをとって、それで行ったのが今4,500、2度、3度と行っております。今ご指摘あったように、商工会に入っていない方もいらっしゃいますし、そういう方もしっかりと連携をとらなければいけないと私ども考えております。次のステップとしては、そういうような方、またこれは町とも、または議会の皆様方ともそういう情報をなるべく共有をしながら、本当に一人一人に寄り添うということを目指してやってまいりたいと思います。まさにこれからマッチングが重要だというその指摘、私も同感でございますし、例えば今ご指摘いただいた世界有数の企業が来たと、俺は関係ないやと、今までのイノベーションコストはまさにそういうイメージで、私の前任の赤羽現地対策本部長がこのイノベーションコストを打ち出して、県とそれぞれの宮本町長を含めた首長の皆さん方と、まず協議会を開いて進めてまいりましたが、どうしても地元の事業者にしてみれば、私とは関係ないなというようなイメージがございますので、まさにこの地元の事業者でもこういった例えばドローン、ロボットのプロペラのこの部品だったらつくれるだとか、そういうことをまずきょうの商工会長との意見交換会、そして今月末のマッチングで提示をしながら、そしてさらにそれを広げていくということを考えております。

一方で雇用の問題でございますが、これは企業が来て、そこに勤めればそれですぐ終わりかということではなくて、逆にイノベーションコストで申し上げれば企業も来るでしょう、または学者も来るでしょう。その問題は、その方々がではどこに住むのかという、住宅街をどこにつくるか、またはその住宅で住まわれている方々がどこで買い物をしていくのか、または土日の休みのときにはどこで過ごしていくのかといった、まさに町づくりとの問題になってくると思います。これについては、町の復興計画ともしっかりと連動させながら、私たち国、そしてまた県とも協議をして、そのフォローアップの部分でそういう町づくりに貢献できるようにしてまいりたいと思います。本来であれば、この4月1日解除のときに、では住宅街はここねと、その商業施設はここねと、今さくらモールが上がって今度3月の終わりには完璧になるわけでございますが、ではそれでいいかどうかという話ではなくて、もっといろんな形をつくらなければいけないと思います。そういう部分では、まさに第一歩をこれから踏み出させていただきたいということでお願い申し上げたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　坂川さん。

○環境省福島環境再生事務所本部長（坂川　勉君）　フォローアップ除染につきましてご指摘がござ

いました。現在環境省においてフォローアップ除染を進めておりますし、また今後も引き続き実施をしていくということを考えておりますけれども、フォローアップ除染に関しましてはそれぞれの現場ごとにどのような方法で除染をすればよいのかということを考えながらやっておりまして、またそれをやった後にどのくらい線量が下がったのかということを確認した上でその次の対応も検討していくと、こういうことで現場、現場ごとに考えているものですから、ご指摘のような全体的な工程をお示しするというのはなかなか難しいという状況にございます。しかしながら、今後も引き続き現地の調査を行いながら、また皆様からのご不安の声なども踏まえまして、滞りなく行っていくということを考えております。前回の全員協議会でもご指摘いただきましたけれども、切れ目がないようにといふことも大変大事でございますので、切れ目なくフォローアップ除染を実施していきたいと、このように考えております。

○議長（塙野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 何度も何度もこういった話のときにはご指摘について真摯に受けとめ、しっかりと取り組んでまいりたいと、こういった言葉が返ってきて、終わりではない、切れ目のない、今後もフォローアップ続けてまいります。だけれども、工程表は示せません、これはもう堂々めぐりというか、いつも同じ質問、同じ答えなもので、ちょっとこれ以上無理なのかなとは思いますけれども、私も性格上ちょっとしつこいタイプなものですから、とことんその辺の約束があれば安心を持って4月1日でもしようがないのかなとなるのですけれども、やはり疑問点がある以上はとことんやはりそれはなくしてまいりたいというのが私の方針なものですから。

あと大臣、先ほどの商工業者のなりわいの件についてなのですけれども、やはり農業も林業も含めて言えることなのですが、やはりふるさとというのは皆さん切っても切れないというか、幾らいわきに住みたい、郡山に住みたいと言っても頭から離れるものではないと思うのです。戻って働けるのであれば働きたいというのが本音ではないかなと、どこに行っても今邪魔者扱いとは言わないけれども、かわいそうだなと思われながら働いているのも二、三年で、あとは避難民という扱いは口には出さなくとも居づらい状態で働いているのではないかと私は個人的には思うのです。そういう中でやはり戻って働きたいという方がどれくらいいるか。働き方も、最先端でも私はやってみたいという人たちもどれくらいいるか、そういうなりわいに関する個人個人の希望のアンケートなんかもあってもいいのかなと。農業もそうなのです。では、戻って何やりたいのと言うと、俺は花つくりたいと、米は多分売れないから花やりたいとか、酪農やってみたいと。乳牛は難しいけれども、では種牛だったらいいかなとか、いろいろ個人個人考えはあるのかなと、そういうものをやはり業種、業種に応じてアンケートをとるべきなのかなと。あとはもう6年間避難生活してお客様が全国に散らばって、幾ら奮い立たせてもう一発やろうと思っても、もうその気力も湧かないという人もいらっしゃると思うのです。その方々は、確かに29年2月まで6年間補償してあげたのだから、営業損害を補償してあげたからいいでしょうという問題ではなくて、ここで廃業を選択しますよと、もう私はここまですと

言う人に対してどういうことをできるか、これは東京電力との話し合いもあるでしょうけれども、そういうことも含めて前向きな人、またはもうついていけない人、そういったことも含めた話し合いがあってもいいのかなと思うのですが、その辺大臣、どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君）　高木本部長。

○原子力災害現地対策本部本部長（高木陽介君）　今安藤さんのご指摘いただいた話、本当に私もそのように思っています。というのは、官民合同チームをスタート切ったときに8,000の事業所があると、8,000種類の思いがあるね、全部違うね、だから足を運ぼうと、こういうことでやってまいりました。これは、事業者の方です。そうではない住民の方々は、例えば雇用される側の方というのもいらっしゃいました。今お話をうながすように、今までこういうところで働いていたけれども、やっぱり6年間避難をしていて、ではどうしようと悩んでいる方もいる。そういう方々のご意見をどうやってすくい上げていくか、受けとめていくか、アンケート調査がいいのかどうかも含めまして、その件についてはしっかり検討して次のステップに入ってまいりたいと思います。

一方で農業もそうです。これ農水省とずっとやって、どうしても先ほど申し上げた認定農家、大きな農家を中心にいろんな手を打ってきましたけれども、そうではないねと、やっぱり兼業の方もいらっしゃいますし、もっと言えば自分のところで、自分の畠で日常的な食べ物、野菜等はつくっていたという方、避難をしてみたら野菜ってこんなに高いのか初めて知ったと、こういう声も聞きました。ですから、そういうような方にもしっかりと手が差し伸べられるようにするために、今度は官民合同チームとさらには県、さらには農水省と連携をとって、小規模の農家も戸別訪問しようという流れをこの4月1日からつくることになっておりますし、ここでは1年ですぐ解決するかという問題ではございませんが、しっかりと最後の最後まで寄り添うということをお誓い申し上げながら、これは取り組んでいきたいと、このようにも思っています。

一方で廃業の選択という話がありました。これもあると思います。こういった方々に対しても、ではその後廃業した後どうするかという生活の問題というのもございますので、ここもしっかりとフォローアップをしながら、どういった支援ができるのかも含めて検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　そのほかござりますか。

5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君）　4ページの除染の指摘について、前回私が指摘させていただいたのですが、ちょっと今回の対応についての確認なのですが、一番上、森林除染を含めたさらなるフォローアップ除染に向け、事後モニタリング結果や町民からの不安の声なども踏まえ、順次除染に着手していますと記載されているのですが、これはフォローアップ後のフォローアップ除染をもう順次着手しているということなのでしょうか、それが1つ。

あと、その下の線量に関しての不安があれば、環境省へご連絡いただくよう周知に努めてまいりますと記載されています。これも町民全員にちゃんと行き渡るような周知をされると思うのですけれど

も、具体的にどんな周知をしていく予定なのか、その辺を2点お伺いします。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生事務所本部長（坂川 勉君） まず、1点目でございますけれども、この順次除染に着手していますというところでございますが、1巡目のフォローアップ除染が終わったところで、比較的まだ線量が高い、またはご不安の声もあるというところについては、さらにその次のフォローアップ除染に着手しているところもあるということでございまして、今後そういう形でもって引き続きフォローアップ除染を進めてまいりたいと、このように考えております。

また、2点目の周知の件でございます。これも私ども富岡の町内に相談を受け付けるところを設けておりまして、環境省の職員もそこにいるようにしているわけでございますが、そのようなことについて今後さらに町民の皆様によくわかっていただく必要があると思っておりますので、その周知のやり方につきまして、また町ともよくご相談をしながら、できるだけしっかりと伝わるように行ってまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） まず、1点目についてはわかりました。

ただ、前回も申し上げたように宅地隣接の森林の除染、表土の剥ぎ取りにつきましては、やっていただけるということで約束していただきましたので、工程がなかなか示されないということはさまざまな手順を踏まえる上で時間がかかるのは承知しております。ただ、それがおくれればおくれるほど町民の帰還もおくれてくるということもありますので、ぜひ早急に進めていただくことはもちろんではありますけれども、我々議会にもその都度例えば工程が決まった時点でどういったやり方をするのかとか、工法とか予定、そういう工程をぜひ議会にも説明していただかないと、我々議員としても町民になかなか説明ができないのです。ですから、その辺はしっかりと今後解除したとしても、こういった場でちゃんと説明をしていただきたいと思っておりますので、その辺に関していくかがかと思います。

あと、2点目につきましては、やはり今現時点でもう町民から聞くと、どうしてもどこに相談していいのかわからないという方がたくさんいらっしゃいます。ですから、周知不足だと思うのです。ですから、その辺は例えば町の広報紙に載せるなりして、しっかりと周知していただかないと、本当にどうしていいのかわからない方がたくさんいますので、その辺もしっかりと対応していただきたいと思うですけれども。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生事務所本部長（坂川 勉君） まず最初に、フォローアップ除染を今後進めていくわけでございますけれども、その時々の進捗状況、それからその後の予定などにつきましては、議会へのご説明のタイミングを町当局とよく相談をさせていただきたいと、このように思っております。

それから、2点目の周知の件に関しましても、なかなか伝わっていないこともあるというご指摘で

ございまして、私どもさらに周知をしていく必要があると、このように感じたところでございますので、またやり方について町とよく相談をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） 言っていただいた以上は、ちゃんとしっかりとやはりやっていただかないと、口だけになってしまいりますと、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。それによって4月に入るとどうしても除染とか解体とか、いろいろとまってしまうということは、また先延ばしになってしまって、帰還がおくれることになりますので、それもしっかりと対応していただきたいと思います。私個人としては、この解除時期に関しては4月1日という国で提示いただきましたけれども、いろいろな面を考えまして先ほど本部長からもお話をありましたように、解除しないとできないことというのもたくさんありますので、その辺のことも踏まえた上で例えば5月、6月、7月に先延ばししたからといって、大したことは私は変わってこないのではないかと個人的には考えております。それも踏まえた上で一、二ヶ月解除時期をおくらせるのであれば、私自身は4月1日に解除をして復興再生に向けて早急に進めが必要だと個人的には思っております。

以上、私の質問とさせていただきます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） 今までのいろいろなお話を聞いて、私はここにいるのは町民のおかげでいるのです。いつも言いますが、国の説明会というのは、あれだけ町民の方がいろんな意見を述べたのに、それに対してまだ町民に対して文書なり何なり出していないということが私は一番納得しないのですけれども、その辺はどう考えているのかということを聞きたいのです。解除ということは町は町民の町なのです。やはり町民がある程度というか、きちんと納得して、こうだよ、こういうことを国は示すのだよということが何一つ今のところ出てきていない。何々しますよ、考えていきますでは解除されてもとっても不安が残るのではないかなど私は思うのですけれども、その辺は町民にどのように示すのか、それで解除後の安全策とか、そういうこともきちんと文書で出していただけるのか、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） ありがとうございます。

町民説明会等でさまざまご質問等をいただきました。それについては、前回の議会、今回の議会で国としての考え方をまず示させていただいております。この文書自体は、当然公開している文書でございますので、それを町のホームページに載せるのか、もしくは先ほど言ったように広報紙に配るのかというようなやり方については、また町当局とご相談しながら、我々の考え方は、周知はしっかりとさせていただきたいと思います。

それから、いろいろなご質問、それから課題はいたいたわけですが、正直申し上げて短期中期、長期さまざまな課題があると思います。そういう意味では、解除後も先ほどから本部長も申し上げているように解除がゴールではなくて、解除から復興が始まるわけでありますから、さまざまな課題については解除の時期にかかわらず、しっかりと対応させていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） ありがとうございます。

スタートするにはそれなりの準備というのはありますよね。そういう準備というのもきちんと町民に示すべきではないのかなと思います。それで私、時間があれば結構富岡に泊まっているのですけれども、最近のことでこんなことで解除されて私たちは安全なのかという出来事がありました。それは今私のうちの前はひっきりなしにダンプが通っております。そのダンプが解体したものをダンプに積んで、シートもしていないダンプもあります。それが結構物を落としていくのです。それが歩いていて、ちょうど外に出たとき瓦れきが飛んできたとき私はびっくりしました。あと運転手の方々の交通のマナー、携帯電話で電話をしながら、ばんばん通って、シーベルトもしていません。私は双葉警察署に申し出ました。そしたら、双葉警察署の人が取り締まりをしたのです。それで、1時間くらい取り締まりしている最中に3件の携帯電話とシーベルト4件、そういうものもありました。こんな基本的なことも徹底して指導もできないうちに解除というの、人が住むところにそういうことをされて本当に町民は安全なのかしらと私は思いました。私は、4月に解除というのはまだちょっと早いのではないかなど、こういう簡単な基礎的なことも指導できない国に対して私はすごく不安も感じました。

それと、もう一つイノブタ駆除、駆除とおっしゃいますけれども、私は自分の家の周りをきちんと自分たちで防護していますが、日中どうしても出入りするので、そこをあけておくのですけれども、日中でも入ってくるのです。本当にいたのです。気がつけばいいのですけれども、そういうイノブタが穴をほじくるだけではなくて、排せつ物を置いていっているわけなのです。見えるものはとれますが、下に浸透したものはわかりません。でも、そのイノブタがどんな病気を持っているのか、国としてもきちんと調べていらっしゃるのでしょうか、除染したからきれいではないのです。ああいうふうにイノブタが除染した後、平気でどんどん町を汚しているわけなのです。そうなると、女としてお子さんを持っている人がやっぱり不安になるのです。子供が見ていないところで転んだ、その手をなめてしまった、変な病気が出てしまった、そういうことも余り出てこないのですけれども、その辺はきちんと調べているのかどうなのか、その辺ちょっとお聞きしたい。

○議長（塚野芳美君） 工事車両の件と、それからイノシシの件です。

坂川さん。

○環境省福島環境再生事務所本部長（坂川 勉君） まず、解体工事の車両の件でございます。現在環境省が発注しております解体工事、町内でも多数現場で解体を進めているところでございます。その件に関しまして、ご心配をおかけいたしまして大変申しわけなく思っております。ただ、私どもも

必ずシートをかけるというところは徹底するように、それ以外の安全対策につきましても、受注者とともに改善に取り組んでいるところでございます。その場合、受注された元請業者だけではなくて、下請業者におかれましても、自発的なパトロール、またドライブレコーダーの設置などさまざまな取り組みを進めているところでございます。ご指摘を踏まえまして、さらに安全対策を一層強化することにつきまして進めていって、皆様方の安全を確保してまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） イノシシの件であります、前回の全員協議会のときでも非常に喫緊の課題であるというお話をいただきました。それで、きょうの説明資料にも書いてございますように、国でも県、町と協力して至急ワイヤーメッシュ等の防護柵についても徹底的にやっていきたいと思っております。

まず、イノシシの病原菌等についての話につきましては、今現在手元に詳細なもの持っておりませんので、それはまた確認した上でご報告させていただきたいと思いますが、まずはイノシシの生態をできる限り町場から追い出すということがまず一番重要だと思っていて、そのためにはひとつやはりできる限り町場に人の影をどんどんふやしていくと、できる限り町民の皆様方の力で人間の住む環境をイノシシに理解させるということも極めて重要だと思っております。イノシシが先なのか人間が先なのかという話になってしまいますが、ここは一緒になってさまざまな対策をとっていくことをやらせていただきたいと思います。

それで、今坂川本部長からありましたように、運転マナーの問題というの、これは我々もしっかりと対応させていただきたいと思いますが、これ自身で解除の時期についてこれができないと解除できないというものでもないのだろうなという思いはございますので、その辺はまた我々でもしっかりと対応はさせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） はい、わかりました。

私個人的な意見なのですけれども、今までこの解除についていろいろ話し合いもあったのですけれども、私まずは国の方が富岡に泊まった方いらっしゃるのでしょうか、本当に。これは、町民の声からも出ておりましたが、状況を本当に確認して解除ということを出しているのかというのが、私はとても不信に思います。そこがやはり町民にとっても国に対しての不信の一つではないのかなと私は思います。机の上で報告書を見ているというのは、私はとても考えられないです。私たちはその町で生きなければいけないのです。生活していかなければいけないのです。それで、こういうことがある、ああいうことがあると、説明会で町民の方があれだけ切実に訴えたことに私はまだ町民に応えていないのではないかということが私はとても残念に思います。その辺をちゃんと受けとめていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） ありがとうございます。

直接私は、富岡の町に夜泊まったことはないのですが、いわきに泊まるときは浜通りの各町を、これは富岡も含めなのですけれども、夜必ず回って、それから戻っていくと。福島から入るときも必ずそういうこともしております。そういう意味で夜が非常に暗いという話もよくわかっておりまし、そのために防犯灯が必要ではないかと、さまざまご意見もいただいております。それらに対してはしっかり対応させていただきたいと思います。また、これは国の機関で言えば、ことしの春から来年度中に現地事務所が移りますけれども、そのときの代表である木野君なんかも富岡に住むことができれば住みたいというようなことを考えているわけでありまして、そういう意味では我々もしっかり現場に近いところで物事は進めていくということはさせていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 1点ほど県にお聞きしたいのですが、今まで国の説明をいただき、今回この説明で大体理解はできるのですが、また進行中についてもこれから検討するという話なのですが、今回これに出てる町、県、国と3者の合意文をされるということも、すごく私としてはこれから住んでいくには安心だと思うのですが、ただ県については今までいろいろあった中で実際に町民、双葉郡全体も含めて見える点というと富岡の場合は医療センターが今回できるということはありがたいことなのですが、そのほかにこれから県として表になって、これから地域の方に対しての支援をしていく、実践的な活動を一緒にしていくというものがこれから計画されているのか、それと今町民の中で町に帰っている町民と、まだ準備中の町民、いわきなんかをとりますと、基本的に医療機関を受けるのになかなか難しい点が出てくると、そうなってくるとこれから帰る町民については双葉郡地域の医療機関がある程度対応は十分できるよとなってくると、帰る町民も意欲的にそれを含めて考慮できるのではないかということを考えると、今回医療センターを含めて県の行動をこれからちょっとわかる範囲でいいですから教えてください。

○議長（塙野芳美君） 成田さん。

○福島県避難地域復興局局長（成田良洋君） お答えいたします。

これまで県としては、国、町といろいろ協議をしながら、いろんな点で取り組んでまいりました。先ほどご指摘ありました双葉医療センターについては、富岡町に整備することで今しっかりと進めているところでございますし、町の診療所の建設に当たりましても、その辺の経費の一部についても、県から拠点整備の交付金などで支援したところでございます。その他商業施設の再開に当たっても、町と協議をしながらやってきたところであります。今後とも拠点の整備であったりの部分については、うちで交付金も持っておりますので、その辺は相談してやらせていただきたいと思っておりますし、あとは住民の方々に対する帰還のための支援、例えば移転の経費の補助でありますとか、あとは商業施設のための商業の売り上げのアップにつながるような施策ですとか、そういうものに

ついていろいろ町と協議をし、また国とも相談しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

私も議員であると、ある程度の予算等、そういう面でも県からある程度支援されているなどわかるのですが、なかなか町民という立場になると、富岡町民でもあるけれども、福島県民でもあると、県民の中においてこの地域はどうなのかというときに、国は結構いろいろな面でマスコミ等に出されますので、わかるけれども、県はなかなか認識されない。そういう面も踏まえて、医療センターも踏まえて県がこれからこういう活動をしていくと、福島県としては活動を支援していくぞというのをもう少し出せば、町民の方たちも理解するのかなと。やっぱりフォローしてくれるのは、国よりも県が直接やるべきものが多いと思うのですが、その点もう一度お話しください。

○議長（塙野芳美君） 成田さん。

○福島県避難地域復興局局長（成田良洋君） 今ご指摘ありましたいわゆる県の姿がなかなか見えにくいというご指摘なのだろうなと思います。これまで避難指示に当たりましては、国からの指示があつて皆さん避難されている。この解除をどうするのだという議論についても、国が主になって、町といろいろ協議をしながらやつてきている中で、県としてのその立ち位置がなかなか町民の方にも見えにくいということなのかなと思っています。そこは、これまでやつてきたつもりでありますけれども、解除となればまた県の役割というのは今まで以上に非常に大事なところになるのかなと思っておりまして、それは広域的な自治体として富岡町を中心として双葉郡全体をどのようにしていくのか、どのような復興をなし遂げていくのかというところについて、まさしく県がリーダーシップをとってやつていくべき部分だなと思っておりますので、その点については今ご指摘をしっかりと踏まえまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 高木本部長。

○原子力災害現地対策本部本部長（高木陽介君） 今宇佐神議員からご指摘あったように、国が避難指示を出したということもあって、国で、内閣府で支援チームというのをつくさせていただきました。一方で、ようやくここに来て解除をしようという流れの中で、まさに県の役割というのは重要になってくると思います。今局長からお話ありましたように、今後町と県と国の合意文書をして、その後のフォローアップをしっかりとやっていきたいと思いますし、その中で例えば県が主体となってやる施設整備ですか、またはソフトの部分、ちなみに今医療のお話も出ましたが、医療と介護については今後大変な重要な課題であると認識しています。特にまずこれまでの解除した地域もそうでございますが、高齢者の方がまず最初に帰られるパターンが多くて、そうなりますと医療機関はどうなるのだと、または介護の施設はどうなるのだと、こういった中で今人手不足というのが大変問題になっておりまして、これは厚生労働省が担当でございましたので、厚生労働省の副大臣と、復興庁の副大臣と、そし

て私と、そして県が一緒になって11月に双葉8町村の介護事業者、または医療事業者、さらには各町の担当の部局と一緒に協議を始めました。そういう部分では、特に医療に関しては県がいわゆる医大としっかりと連携をとる中で町、そしてまた厚生労働省とやって手を打ち始めています。

一方で、介護もこれからまた協議をさらに進めてまいりますが、そういう形で今後県が軸となってやっていく部分があるので、ここは広報の問題もありますし、ただ私もずっと回ってきて感じたのはこれまで国が避難指示を出して皆様方が避難をされた。ある意味では、国は何もやってくれていない。そういう思いがあって、一方で県に対しても何もやってくれていない。そういう思いがあって、国と県と町がなかなか同じ方向で話すという場面というのが多少少なかったと思います。その後時期が経まして、今は国と県と町がこの復興という一つのテーマに向けて同じ場で話をして、同じ方向に向かっておりますので、そういう部分では県の予算も含めてしっかりと表に見えるような形で国もフォローアップしながら、国もしっかりと前面に出ますので、そういう形でやらさせていただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 今国から前面でバックアップするということで、すごく心強いお言葉いたいたいたなと思っております。

県についても一番気がつくのは、医療従事者が本当に少なくなってきたら、この前看護師の方でやめた方たちが復帰するために看護師のセミナーに行ったら、参加者が1人ぐらいしか来なかつたというぐらいに、医療者を確保するのが大変だと思うのです。それも踏まえてぜひとも国と調整しながら、自治体自体で医療者をふやすということは無理だと私は思いますので自治体の苦しいところを十分踏まえていただきながら、国、県で進めていただきたいと思います。お願いします。

終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 前回私からちょっと指摘をいたしました担保はどうするのかということにつきまして、今回こういう形で合意文書の取り交わしということで出していただきまして大変評価しております。ただ、この合意文書の具体的な内容は町と進めていくということになろうかと思うのですが、今解除に向けて短期的な目の前の近々の課題としていろんな意見が私も含めてほかの議員からも出ておりますが、この合意文書の中には中期、長期にわたった、そういう形の支援というか、そういうこともきっと国として富岡の復興再生に責任を持つというようなことも含まれていくのかどうかということをちょっと1点お聞きします。

○議長（塚野芳美君） 高木本部長。

○原子力災害現地対策本部本部長（高木陽介君） 結論から申し上げますと、中長期もしっかりと国が支援するということでございます。これまで福島、特に被災地12市町村、富岡も含めまして、これ

まで国は復興庁という組織をつくらせていただきました。今復興創生期間に入っています。この復興庁は、時限立法で2021年までということになりますが、やはり上2つの岩手県、宮城県と比べると福島は原発災害という複合災害となっておりますので、そういう部分では全く違う場面です。しかも、6年たってようやく避難指示解除をする。富岡においては、帰還困難区域がある。帰還困難区域については、現在福島特措法でこの帰還困難区域の特定復興拠点をつくって、除染をして復興をさせていくということで提案をさせていただいております。多分予算が通った4月ごろに、この法案の審議がありまして、それが成立して正式な形で町当局とも含めて、また帰還困難区域の皆様方のご意見をしっかりと承りながら、拠点をどうしていくかと、こういう議論になっていくと思いますが、そういうことを考えますと、やはりこの復興創生期間でこの富岡の復興は全て終わりかというと、そんなことはございません。そうなってきますと、やはり2020年代、それ以降の支援というのも視野に入れて、そのことも踏まえてこの合意文書で支援するという形をとってまいりたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） ありがとうございます。今も本部長から話がありましたとおりであります。私自身もそのように思っております。

この避難指示解除については、先日も実はあったのですが、近々の課題というか、風評被害ということで、今まで国や県の事業関係の再開をお願いしてきたわけですけれども、それに関しましても今までのいろんな対策本部からの発表や新聞報道、あと県からの発表等で進んでまいりました。ある意味これは、地元にもともとあったものということなのですが、現実にはこの避難指示解除が進めば復興は進むのかどうかということもあるのですが、先般も物を富岡に運ぼうとしたら、全国区の配達業者でありますが、やはり富岡には入れないと、持つていけないということで別な対策をとるというようなことがありました。これは、すなわちそのまま風評被害ということなのだと思うのですが、解除に当たってこの先一步進んで地元にあった事業者ということではなくて、全国に向けてもう少し通常の配達をしていただけるというようなことに関しましても、ちょっといろいろご苦労していただきたいと思うのですが、その辺に関しましてはいかがでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） これは、まず風評というよりは実害だと思います。実は、避難指示が出ている区域に関してやはり大手の物流業者、ある意味では宅配業者も含めてなのですけれども、それについてまだ配達しないということをいわゆる社内の規定というか、内規で決めているようなところはございます。これ自身は、国が一応避難指示を出しているということであれば、例えば実際のドライバーさんの方、何かある意味で労働組合の方々に経営者側がそういう意味ではそれに対してはなかなか説得できていないというのも事実でございます。他方今まで南相馬、それから楢葉から始まり全町避難のところも順次解除が進んでいるわけですが、そういうところについては私どもから働きかけて、そこはある意味で配達しない区域から外してくれというお願いを

して順次外していただいている。当然のことながら、富岡の解除の日取りが決まつたらということをもって、また私どもからお話をしても、そういう中に入らないということがないようにさせていただきたいと思います。

それから、風評被害対策についても、これは復興庁を中心に風評被害のタスクフォースということで実態調査、特に農業系の風評被害を中心にであります、何が問題になっているのかというのもちゃんと調べた上で具体的な対策をとってまいりたいと考えておりますので、これは県内、それから全国に向けてしっかりと対策は立てていくということはお誓いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） ありがとうございます。ぜひともそういう形で取り組んでいただきたいと思います。

今までいろんな話をしてきた中で、やはり富岡のこれからの中長期的なことを考えると、今短期的にはまだ課題はたくさんあります。当然今言ったように、物が運んでこれないというような状況の中で、では4月1日解除という国の方針で進んだから、4月1日から全てうまくいくのかということではないと思います。生活の不安とか、住む環境というのはこれからまだ時間がかかると思っておるわけですけれども、その辺の支援もきっちり現状を踏まえてしていただきたいということも考えております。ただ、避難指示という一歩を踏み出さないと全てが進んでいかないと私個人的には考えておりまして、最終的には町長が判断ということになろうかと思うのですが、私としましてはやはりこの富岡町を一步踏み出すためには、4月1日の避難指示の解除を進めていくということに対して個人的にはその方向で進んだほうがいいと感じております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 避難指示解除の全協ということで、今まで何回かやっている中でいろいろ足りない点、全てのものが出てきたのかなと思うのです。そういう中で2月8日の議論の中でもいろいろ誓約書的なもの、国、県、町とが合意文書を交わすとかいろいろ問題が出ております。イノシシの問題、フォローアップの問題、解体の石の問題、根っここの問題とかいろんな問題が出ていますが、大分国には努力していただいて、一つ一つ解決されてきているのかなと。私思うには解除というのではなくて問題ではないと思っているのです。といいますのは、皆さんの目的が今まで町執行部始め、国、我々議員一同、町民もそうです。いつ自分のうちに戻れるのだ、いつ富岡で住めるのだ、その目的に向かって6年間進んできたわけです。そういう中で今振り返ってみると、全ての問題点が解決されてきている中で何が問題なのだと私は線量なのかなと。では、線量を問題にして避難指示解除をいつまでもおくらせて、3年も5年もおくらせて何が利点があるのだというと、何にも利点ないのです。この放射線量の問題に関しては、私は10年、20年、30年の課題かなと思うのです。そういう

中で国が執行部と緻密な相談をしながら、いかに本格除染、フォローアップ除染によって線量を落としてくれるのかと、そこまで線量の落ちないうちに住んでいる町民の人たちには、どういう健康被害が出たらどういう対処をしてくれるのだと、それももうもう10年、20年、50年の課題なのかなと私は思うのです。それで、4月1日の解除は私は反対する気はありません。私は、賛成と捉えております。

ただ、環境省の捉え方に対してちょっと一言、二言お聞きしたいのですが、フォローアップ除染、切れ目なくやるとか、1回やって数値をはかって高ければまたやりますとか、住む人からやってくださいという要望があればまた調査してやりますとか、それが遅過ぎるのです。といいますのは、前回8日にも私言いました、切れ目のない除染をやってくださいよと。今私、自分のところで下事務所で2階を住めるように私も行って泊まれる、従業員も行って泊まるように2階を住まいにして新築しているのです。当然4分の3の補助金で補助金をいただいてやっているのですが、3月いっぱいというのが1ヶ月延長になって4月いっぱいかかるかなと思うのですが、その状況が半月くらい前に除染をやった業者さんからフォローアップの通知が来たのです。この通知を見ますと、決して住めるような場所ではないのです。だから、切れ目のない除染、スピーディーにやってくださいと8日にも言ったのです。それで、言葉だけで言ってはわかるので、私ちょっと資料をコピーしてきたものですから、もし資料の配付を承諾していただければ、ちょっと出したいと思うのですが。

○議長（塚野芳美君） 参考資料ですね。

○13番（渡辺三男君） ええ、私の自分のものですから。

○議長（塚野芳美君） それは、どなたにお渡ししたいのですか。

○13番（渡辺三男君） 私が今言う内容を明確に把握してもらうために皆さんに渡したいなど。全員の分はありませんけれども、10部くらい刷ってきましたので。

○議長（塚野芳美君） わかりました。基本的には、国、県関係で、あともし部数にゆとりがあるのであれば、議員には回りませんね。配付を認めます。

〔資料配付〕

○議長（塚野芳美君） それでは、配付が済みましたので、13番さん、質問を続けてください。

○13番（渡辺三男君） 意図はありませんけれども、皆さんにわかりやすく説明したいがために、ちょっと配付させていただきました。住宅の除染の報告書ということで上がってきたのですが、こここの場所が一番高いところで1.96あるのです。この色ついている図面で言うと、こここの部分に今ちょうど新築中になっているのですが、本来であれば1.96といえば住めない場所ですよね。そこに私は、現実的に建物をつくっているのです、今。それでこの数値、このフォローアップ除染やった日が8月25日で完了しているのです。28年の8月25日、28年の2月19日から作業開始で28年の8月25日に完了しているのです。私のところに連絡来たのが、28年の6月くらいに連絡してフォローアップ除染やらせてください。どうぞお願いしますよ、高いところあればということで、1日か2日やったのです。フォローアップ除染が完了して、8月25日に完了しましたよという報告が半月くらい前に来ました。それ

はそれでいいのですが、フォローアップ除染して1.96ですか、一番高いところで。1.96もあるのに、そこでフォローアップ除染終わりましたよと言って次のフォローアップにかかるのに1年もかかるのです。恐らくかかると思います。それだったら、目標数値を決めてとにかく宅地内は1以下までフォローアップで下げましょうということで決めてやれば、1回やりました、1.96までしか下がりません。では、すぐ続けてまたやるべきだと思うのです。それが半年も1年もおくれたのでは、いつ帰れるのですかということになるのです。新築する人はまだいいです、その状況がわかっていてれば、もう少し落としてもらえないとうちは建てられない。ただ、自分のうちをリフォームして帰る人、そのままで帰れる人、すぐ帰って高くてどうにもならないわと言うと、やっぱり自分が損してしまうのです、被曝しますので。だから、高いところは徹底的に除染していただかないと、なかなか町民は戻ってこれない状況が生まれるのかなと思うのです。

だから、私8日にも厳しく言いましたが、今回もそれだけはお願いしたいと、こういうことがあるから解除はだめだよということではなくて、もう私は進んでいますので、前に。解除は大いに結構です。だから、こういうところは早急に解決していただきたいと。これは、私の今の事務所つくっている場所だけで言っていますが、こういうところがいっぱいあるはずなのです。そういういっぱいある部分は、自分たちが一番最初に情報はつかんでいるはずです。それを何でやらないかと不信に思うのです。そういうところをスピーディーにやっていただきたいと思うのです。今まで言ってきたことを国でも全て要望を聞いてすぐにやってきてくれていますから。ただ、現実論として4月1日に解除すれば、戻って住む住民が出てくるのです。私のところでもできれば使い始めますので、そういうところをすぐ町民の苦情があつたらではなくて、やっぱり自分たちでつかんだ情報は自分たちでスピーディーに作業に入ってもらいたいと私は強くお願いしたい。

あとは前回石の問題話しましたが、今度解体した物件に関してはとりあえず石も片づけますよ、片づける方向で進んでますよというような文書で上がっています。あとは、木の根っこなんかも言ったのですが、そういう部分もぜひ協議しながら、前向きな方向に進んでいただけると思っていますので解除しない理由は私は何もないと思っています。この放射線量を理由に上げるのであれば、もう30年も50年も帰れませんので、富岡町がなくなってしまうのかなと思いますので、ぜひ思いは富岡町に戻れる、戻るのだという思いで町執行部初め、国と協議してここまで進んできた思いを無にしないためにも、やはり相応な解除時期かなと私は思っていますので、ぜひそういう方向で町長にも進んでもらえればありがたいと思うのですが、町長がだめだと言えばそれはだめなのでしょうけれども、その辺のご意見お聞かせいただければありがたいと思うのですが。

○議長（塙野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生事務所本部長（坂川 勉君） まず、フォローアップ除染のこの結果につきまして、ご報告がおくれましたこと大変申しわけございませんでした。

この結果を踏まえまして私どもも線量が高いところにつきましては、できるだけ速やかに次のフォ

ローアップ除染、また引き続き進めてまいりたいと思っておりますし、富岡町の他の方々のところに
関しましても、できるだけおくれないようにもっとスピードアップすべきとのご指摘そのとおりだ
と思いますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。まことに申しわけございません
でした。

また、庭の石の件に関しては、ご要望の多い解体工事で撤去を進めさせていただきたいと考え
ております。それ以外の木の根などに関しましても、これは個別に線量が高いようなところもあろう
かと思いますので、状況を確認させていただきながら、可能な対策をしっかりと検討していきたいと
思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

今フォローアップ除染の件に関して言わせてもらいましたが、フォローアップ除染に関しては、す
ぐ効率よく一番低減しているところでは95%低減というところもあるのです。未舗装の碎石なので
すが、6.91マイクロシーベルトあったところが0.37、95%も低減しているのです。これだけ低減して
いるということは、逆に言うと本格除染はどうやったのだということにもなろうかと思うのです。い
ろんな考え方あろうかと思いますが、とにかく私たち持ち主に、こういう大きな数字が目に入らない
ような除染をしていただきたいのです。やって高かつたらすぐまたやって、これを1くらいに下げて、
それで資料として提出する。そういう努力方お願いできればありがたいなと思うのです。

あと、イノシシの問題とか、いろいろ問題あります。イノシシは一番いいのは、人が戻るのがイノ
シシを山に追いやる一番の条件になろうかなと思います。そういうことも考えれば4月1日の解除は
やむなしと思います。

あと、もう一つなのですけれども、今まで戻る人の議論、戻るための議論が大半だったと思うので
す。今度4月1日に解除して町民が戻り始める。そうすると戻る人、戻らない人がはっきり分かれて
くる。富岡町は、将来帰還まで見据えて政策を組んでおりますので、やっぱり日本全国に散らばった
町民、東京にうちつくった、北海道にうちつくったという人はなかなか帰ってこれないのかなと。帰
ってこないから町民ではないよということではなくて、そういう人たちのなりわいを支援するのも私
は必要なのかなと。その地に行って、その地の人となりわいをつくるのが一番いいことなのですけれ
ども、それは当然やると思いますし、ただいわきで物を言わせてもらうと、いわき地区に何千人と避
難して、当然何百戸、何千戸の単位で多分永住する人も出てくるのかなと思います。そういう人も富
岡町民です。そういう人のなりわいをどうするのだというと、やっぱり例えばの話ですけれども、い
わき地区を4ブロックに分けて富岡町民の会でもつくって、それで年に1回、2回、町長などが行
って話し合いしたり、いろんな総会したり、そういうのも一つの方法かなと思います。そうするには、
やっぱり予算がかかるのです。そういう部分も国はしっかりと見据えてやっていけるものだと私は理

解しているのですが、今までのいろんなやりとりの中で、それだけが私は一番心配なのです。富岡に戻る人はいろんな補助金やら何やら今からいろんな政策は出てくると思いますから、それは一つの安心というものにつながっていくのかなと思うのですが、戻らない人は月に1回の広報ぐらいしか、高岡町の情報を知る手段がないのかなと思うのです。そういう部分で1年に1回くらいは、みんな一緒に顔見たいと。今も自治会はみんな福島でも郡山でもいわきでもつくっています。それは、好き同士の自治会ですから、好き嫌いなしにブロックでやっぱりそういうものをつくれるような方策も考えていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） ありがとうございます。

そういう意味では、解除されて戻らない方もいらっしゃいますし、それからまた帰還困難区域に住んでいる方、これはまだ今すぐ帰れないで、そういう方々も当然いわきとか、郡山とか、富岡以外のところにお住まいになるということですから、そういう人に対して国としてもそういう意味では、心のつながり支援というのも考えておりますので、これは具体的にどういうことをやるかというの、これは町当局とまたご相談させていただきますけれども、国はそういう事業に対してしっかりと支援してまいりますので、またご指導いただければと思います。

○議長（塚野芳美君） フォローアップを連続的にやるべきだということに対して、坂川さんでよろしいですか。

坂川さん。

○環境省福島環境再生事務所本部長（坂川 勉君） フォローアップ除染に関しては、今後またさらにもう一度やる、さらなるフォローアップ除染に関しては、やっぱりいろいろ現場、現場の状況もかなり異なってくるかとは思いますけれども、今のご指摘を踏まえまして、できるだけ下げるという努力をしっかりと続けたいと考えております。ご指摘ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今の答弁に関してですけれども、当然そういう努力していただけるものと思っています。ただ、恐らく2回、3回、4回やって下がらないものは、方法を変えなくてはそれ以上は下がらないのかなと思うのです。2回、3回やって下がらないものは1回数字としてあらわしてもらって、その次方法を変えた除染をしますよということであれば理解できるのですが、1回やってこの数字で、数字を半年、1年後に出してまたやりますというのは理解できないのです。1回やったら必ず数字はかるわけですから、その日のうちに終わったというときにはかるはずなのです。高かつたらまた次の日やって、最終的に下がらなから数字にあらわして、今度こういう方法でやりますからとか、ああいう方法でやりますからというのが、私は手段の一つであろうかなと思います。それがスピーディーな除染なのかなと思うのですが、皆さんとちょっと考え方方が違うのかなと思っていますので、その辺をぜひ理解してやっていただければありがたいと思います。

いろいろ言いましたが、最終的には私も帰る目的で議員としていろいろ提言させてもらいましたし、そういう提言も大部分受け入れて実行していただいたと思っていますので、4月1日の解除には何の異論もございませんので、よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん、今の件につきまして。

○環境省福島環境再生事務所本部長（坂川 勉君） 今ご指摘いただいたことも十分踏まえながら対応したいと思いますが、やはり私どもフォローアップ除染をやった結果について、なるべく速やかに報告をするということも大事だと思いますし、また報告をさせていただいた上でよく関係人の方とご相談させていただきながら、その次の段階に進んでいくということを進めていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん、ちょっとくどいようですけれども、一旦フォローアップをやって、その時点で線量がわかるわけですから、それで足りなかつたらまたそのまま連続してもっと下げてと、それでも下がらない、方法を変える云々ということであれば報告書ということで、ですから一旦とりあえずやつたからフォローアップはそこ終わりで、その後何か月後がわかりませんけれども、やるということではなくて、今、言ったような方法に変えたほうがフォローアップ除染として合理的だろうという指摘ですので、そのお考えをお答えください。

坂川さん。

○環境省福島環境再生事務所本部長（坂川 勉君） そこは、まずフォローアップ除染をやった上でモニタリングをして、そこでまだ高いということであれば、そこは引き続き下げるための努力を続けると、こういうことだと思っておりまして、その場合も今までのやり方に必ずしもこだわらずに、そこはもっとよいやり方があれば、そういうものも採用しながらフォローアップ除染を行うと、そうした上でご報告についてもなるべく早く行っていくということだろうと考えております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 4ページ目、今の13番議員にも関連するのですけれども、この上から1番目、2番目、3番目、結局13番議員が言うように、作業をしながら測定しているわけですので、深さを深くする、範囲を広くする、埋め戻し材の粒径を細かくする、それをしながらやっていけば一発で決まる。だから、環境省で掘り下げるとき何センチまでしか下げるだめだよと言っているのか、1メートル真角の2割までしか広げてだめだよと言っているのか、金錢的な処置と、あとスケジュール、工程的な縛りでがんじがらめになっていてできないのか、今ここに来て4月1日に準備区域と居住制限区域を解除するというやさきなのですから、本当はフォローアップとなったときから、それなりの人はそれなりに私も言っていたのだけれども、結果的にこういうことになるのね。正直私の自宅もフォローアップを2回やった。2回やってまた下がらない。周りの常磐線も絡んでバックがあるからだけれども、全然後手回り。そこで本部長、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課で24年1月に発

刊しているのだけれども、「福島県内の一部に警戒区域及び計画的避難区域が設定されたほか、その他の地域においても平常時よりも高い放射線量が計測され、地域住民の被曝線量が I C R P 国際放射線防護委員会の示す公衆被曝の限度である年間 1 ミリシーベルトを超える状況となっていることから、当該地域を除染し、被曝線量を減少させることが急務となっている」というのが出ているのです。だから、除染されるのにどうしたらいいか、本当に各担当の人、現地に入ってしっかりやってもらいたい。現地からいろんな人に話をしても何か全然進まない、肝心かなめのところ。地に足がついていないのか、何かがひっかかるものがあってわかっていても前に出られないのか、そこら辺本部長、どうですか、どう思いますか。

○議長（塚野芳美君） 高木本部長。

○原子力災害現地対策本部本部長（高木陽介君） 今高橋議員がお話しになりましたように、まさに皆さん方、多くの町民の皆さん方は、この放射線の問題というのは大変心配をされている。だからこそここにもっと力を入れなければいけないと私も思っています。これまで12市町村のうち、3年前の田村、川内から始まりまして、一昨年の楢葉、去年の南相馬、そして川内の残りと葛尾、ここが解除を決めまして、さらには昨年中にことしの3月31日解除ということで飯館、そして川俣が決着つきました。今現在こうやってお話をさせていただいているのが富岡と浪江でございますが、いずれも同じような問題が出てきました。私が本当に思うのは、先ほど渡辺三男議員からもお話あったように、いわゆる1回やって調べたこの数字というものをやっぱり環境省が責任持って、ちゃんと確認をして高いのであればすぐやる。すぐにご報告をするこの通知というのも大切ですけれども、やはり高いものが来てもやっぱりもう一回フォローアップやってよねと、こういう話になるのは当然でございますので、こういったところはやり方の問題としてしっかりとスピーディーに、さらに効果的にできるように、また環境省と相談をしながら、これは決着つけていきます。これがまず1つ。

その上で今 I C R P の話も出ました。年間 1 ミリシーベルト、これを長期的でございますが、目指しております。その上でやはり健康の被害ということが一番心配、いわゆる放射線が問題なのですけれども、それによっての健康が一番心配でございますから、そこで今まで解除したところもそうでございますが、私自身もこの現地対策本部長になって、ずっとDシャトルを持ち続けています。帰還困難区域も何度も入っておりますし、第一原発そのもの、いわゆる1号機、2号機、3号機のサイトのある意味ではそのすぐそばまでずっと行っております。そういう中で自分がどれぐらい浴びているのかというのを私自身もいつも確認をしながらやらせていただいている。正直 1 F の中のサイトの1号機、2号機、3号機のそば以外であれば、正直線量としては被曝線量は大変少なく、東京にいるときとほぼ変わらない状況であるという実感を私自身は持っています。ただ、やはりそういう説明をしても、多くの住民の皆さん方はやはりこうやって全町避難までさせられて、6年近くも苦しい生活を送っているという現状の中で、大丈夫ですよと言われたから、はい、そうですかとならない、そのお気持ちをしっかりと受けとめながら、環境省のこのフォローアップ除染も含めて安心感を持ってい

ただけるように、4月1日解除を目指しておりますが、それ以降もやはり先ほどから何度もお話をあつたように、これから帰ろうとする方、またはリフォームをしようとする方、解除が決まれば、また決断をしてそうやってやろうという方もいらっしゃいますし、そういう方の土地、建物を含めてこのフォローアップについては、しっかりと政府として取り組んでまいりたいと、このように思っております。

○議長（塚野芳美君） 具体的な指摘がありましたので、その件でですが、坂川さんは。

坂川さん。

○環境省福島環境再生事務所本部長（坂川 勉君） 環境省の除染は、どちらかといいますと線量が低いようなところから始めてきて、だんだんと線量が高いところ、帰還困難区域に近づいてきているという、そういう傾向がございます。富岡町においても最初のころは、町の南からスタートして帰還困難区域に近いところにだんだん進んできたと、そういうことからだんだん線量が高いところの経験が積み重なってきていると考えておりますし、フォローアップ除染に関しましても、もっと線量が低いところであれば1回やればそれで十分下がったところが、なかなか1回やっても十分下がらないと、そういう場所が出てきるのは確かでございます。ですから、今までやってきたフォローアップ除染のそういう方法などをもう一度よく整理をして、どうすればさらに下がっていくのかということはよく考えながら、これからまた進めてまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 低いところから高いところに向けてやるのも、結局人が住むところが高くては意味ない。そして、フォローアップ除染を二重、三重にやっていったならば、日にちとお金と1回埋めたものがまた高いからと撤去して廃棄物がふえるだけ、それなら一発ではかりながら目安を何マイクロシーベルトと決めて、フォローアップ作業を進行したほうが間違いなく下がります。あとは、バックで背負うところは事前によく調べてわかっているわけなのだから、それもあわせてやらないと、敷地の中だけが下がってもすぐバックで上がります。そういうところ結構ありますから。だから、二重、三重にお金と日にちと廃棄物をふやすやり方は考え直したほうがいいです。だから、予算措置も年度繰り越してもいいように、工期もいつまでの目標はいいのだけれども、この状態ですから、富岡が。しっかりとやるには、どの方策がいいのだとよく考えてもらいたい。

それと、4番目の庭石はいいのですけれども、この庭石も確かに所有している人が高いから処分してくださいはいいのだけれども、高いけれども、処分しないと言われたとき隣の人が困るということも、さっきから言うバックを背負うのと一緒に。それと、庭木、植木なんかも高いのであれば、幾らと数字を決めて地主さんで撤去してくださいと言ったら、いろいろあったとしてもこの際撤去すべき。

あと、放射線からちょっと離れるのですけれども、井戸。井戸も戻ってこない人が1年中管理する義務が生じるのだけれども、戻ってこないときに誰かが落ちてけがしたというと大変なことになりますから、これもあわせてきっちり申し入れがあればちゃんとした空気を通すパイプをつけるとか、作

業だけは環境省で責任持って申し入れがあれば埋めてあげますよと、ちゃんとこの際全部精査して、そして4月1日の解除に向けたほうが本部長、いいのではないですか。どうでしょう。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生事務所本部長（坂川 勉君） まず、フォローアップ除染に関しましては、いろいろご指摘をいただきましたので、私ども十分にまた検討させていただきながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。その場合も来年度に向けて、切れ目なく実施できるように工夫をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、庭木の話もございました。これも大分前から住民の方からそういったご要望がある場合には私どもも除染という事業の中でできる部分につきましては、撤去をしてきたということでございますけれども、またご要望いろいろございましたら、検討をさせていただきたいと思っております。

それから、井戸の件に関しましては、これについてはちょっと個別の状況にもよううかと思いますけれども、私ども環境省だけでできない場合もございますので、関係する省庁ともよく相談をして、どのような対策が可能なのか、検討させていただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 大体わかりました。

ただ、切れ目なくという言葉で濁らすようなことのないように、切れ目が1週間なのだが、1ヶ月なのだが、半年なのだが、できれば今現在やっている箇所があれば、さっきから皆さん言っているようにはかりながら下げるに、やり終わったところは事後の測定値が高いのであればすぐ始めて、始めたならばはかりながら目安の基準を設けて、その数字に下げるに。4月1日に戻る前提であれば、きょうからでもそういう場所はしっかりやってください。やれないのであれば、4月1日私は帰りません。帰れません。きょうあたりで方向づけをしたいのでしょうから、そこら辺はっきりきょうの指摘今まで受けた指摘はやりますという白か黒かという返事、正直もらいたい、グレーゾーンでなく。国のいろいろなそういう事情もわかります、各省庁の垣根とか。ただ、私たち民が戻るに当たっては関係ない話ですから、それは。せめて本部長の言葉で今現在上がっている諸問題は、きっちりやらせてもらいますという返事下さい。

○議長（塚野芳美君） 高木本部長。

○原子力災害現地対策本部本部長（高木陽介君） 白黒はっきりつけろという話でございますので、これまでもフォローアップの前の除染についても、やはり多くの方々が不安いろいろ持っていましたので、これは環境省、そして国と町との検証をする協議会をずっとやってまいりました。そこを踏まえてやってきておりまして、先ほど坂川本部長もお話ありましたように、これまでのいろんな知見があります。先ほどは、線量の低い地域からずっとやってきていますと言いましたけれども、そういう中で例えばこうやればフォローアップでいいだとか、例えば後でまた個別の問題なのでお伺いしたいのは、渡辺議員の家のところも、例えば対面に何か別のものがあるのか、これ見ますと、いわゆる

1センチのところと100センチのところで、逆に100センチのところが高いところがあるわけです。普通だと地面をやって、それで上が低くなるというは当然なのですけれども、これは何かの理由があるのだろうなと僕この数字を見ただけで思いました。だから、そういったこれまでの知見もありますし、そういう中で今ご提案のあったやり方がいわゆる効果的な家、または土地もあるでしょうし、そうでない今までのやり方が効果的なところもあると思います。そういうことも踏まえて町、フォローアップについても協議会をずっとやっていきますので、ここでやり方をしっかりともう一回整理をさせていただいて、その上でやっていきたい。

いずれにしても、先ほどから申し上げたフォローアップの報告のスピード感だとか、2度、3度、4度とやっていって、それで予算もかかるという高橋議員のご指摘もありましたし、さらにはそれでだめな場合にはほかの例えば森林が近くにあるのかだとか、そういうことも踏まえて一つ一つのフォローアップの数というのも大分だんだん絞り込まれますので、そういった部分での丁寧さを持ってしっかりとやらせていきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） なしということで、これをもちまして質疑を終了いたします。

避難指示解除の議論につきましては、本日も含めましてこれまで全員協議会等を通じて議論を重ねてきました。その結果、相当議論は深まったと判断いたします。そこで、これまでの議論を踏まえ町長に発言を求めたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） ありがとうございます。

本日改めてさまざまな課題について国の対応策、そして議員の皆様からご意見をお聞きいたしました。それらを踏まえ私の考え方について申し上げたいと思います。

目標としてきた平成29年4月の帰還開始に向け、これまで多くの皆様の支援を頂戴しながら、町内生活環境の再生、複合災害からの復旧、復興、これらに懸命に取り組んでまいりました。私としては議員各位、さらには帰町検討委員会などから、町内の生活環境は解除した他町村と比較して一定程度の状況になっている旨のご意見がありました。一刻も早くふるさとの生活を望まれる方々もおられます。そして、これ以上の避難指示が継続されることによって、我々のふるさとを未来につなげていくことは非常に困難になるとも考えています。本町の一部避難指示解除について判断したいと思います。

一方で町民の皆様からは、さまざまご不安から避難指示の解除は時期尚早との意見も出ております。私といたしましては、こうした意見があるという事実をしっかりと受けとめつつ、今後ともふるさとを取り戻すという強い信念と愛情も持って、これまで以上の懸命さで町内生活環境のさらなる充実を図り、さまざまな不安払拭に向け取り組みを全力で進めてまいりますので、議員の皆様のご理解と

さらなるご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） ただいま町長から避難指示解除についての考えが示されました。

また、本日は国より複合災害からの復興をなし遂げる上で残された課題にしっかりと向き合っていくとの考えも示され、確認書を取り交わすとの方針も明らかとなりました。さまざまなご意見があるとは思いますが、議会といたしましては町長の判断を受けとめたいと思いますが、よろしいですね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは最後に、高木本部長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

高木さん。

○原子力災害現地対策本部本部長（高木陽介君） きょうは、どうもありがとうございました。

議会の皆様方のご意見、また町長の考え方を重く受けとめてまいりたいと思います。冒頭申し上げましたとおり、議会の皆様や住民の皆様から頂戴した課題、また今後頂戴する課題につきましても、県、町とも協力をしつつ、避難指示解除後も政府一丸となって真摯に対応を進めてまいりたいと思います。避難指示解除は、これまで何度も申し上げてまいりましたが、ゴールではございません。富岡町の復興に向けたスタートである。国としても今後富岡町の復興に向けて町の計画に寄り添いつつ、もっと言えば町民お一人お一人に寄り添いつつ、しっかりと支援をしてまいりたいと思います。本日は、皆様からの忌憚のないご意見に感謝申し上げたいと思います。

大変ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 以上をもちまして付議事件1、避難指示解除についてを終わります。

ここで国及び県の職員の皆様には退席願いたいと思います。

説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休 議 (午前11時59分)

再 開 (正 午)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 議員から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 (午後 零時01分)